

公 示

一般社団法人 日本中毒学会役員（理事・監事）の選出を本学会定款及び施行細則に基づいて、下記の通り実施します。

立候補または推薦する社員（評議員）は、下記の事項にご留意の上、所定の手続きをお取り下さい。

記

1. 今回選出される理事の人数は15名以上20名以内、監事は2名以内です。
2. 理事・監事の資格は次の通りです。
定款施行細則第4章第16条により、当会の社員（評議員）でなければならない。
また、学術集会終了日（2021年10月16日）時点で満65歳未満の社員（評議員）に限る。
3. 今回選出される役員の任期は、次の通りです。
理事：2021年度定時社員総会終結時から、2年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時まで
監事：2021年度定時社員総会終結時から、4年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時まで
4. 定款施行細則第4章第17条により、候補届の受理締切日は2021年5月31日（必着）です。
期日厳守の上、本学会事務所へお送り下さい。
5. 候補届は、本学会ホームページ（<http://jsct-web.umin.jp/>）よりダウンロードして下さい。
候補届に必要な事項をご記入の上、メール送信（データ添付）もしくは書留郵便*1のいずれかの方法にて本学会事務所へご提出下さい。

***1 書類の性質上、必ず配達経過を追跡できる書留郵便等のご利用をお願い致します。**

[提出先]

- ・メール送信の場合： jtoxicol@herusu-shuppan.co.jp ※1
※1 候補届受理後、学会事務所より、書類受理の通知メールを配信致します。
6月上旬になってもメールが届かない場合には、学会事務所へお問い合わせ下さい。
- ・書留郵便の場合： 〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3 （株）へるす出版事業部内
一般社団法人 日本中毒学会 事務所 宛 ※2
※2 ハガキに御自分の住所・氏名を記入し、候補届と共に送り下さい。
候補届の受領通知として使用させていただきます。

以上

2021年3月

一般社団法人 日本中毒学会
代表理事 須崎 紳一郎

【本件に関する問い合わせ及び書類送付先】
一般社団法人 日本中毒学会 事務所
〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3
（株）へるす出版事業部内
E-mail： jtoxicol@herusu-shuppan.co.jp
URL： <http://jsct-web.umin.jp/>